

◎新潟県告示第920号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

平成30年8月28日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15019	登録年月日	平成21年9月9日					
登録検査機関の名称	株式会社 穂海							
代表者氏名	代表取締役 丸田 洋							
主たる事務所の所在地	新潟県上越市板倉区田屋104番地2							
登録の区分	品位等検査							
農産物の種類	国内産玄米							
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員				成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	井馬 慎二	新潟県上越市大和5丁目73番地201	玄米	K1529060				
備 考	略称『ほみ』平成30年8月28日 検査員1名新規登録。 検査員合計5名。							